

第8回遊びのプログラム等に関する専門委員会主な指摘事項等

○日時：平成28年10月17日（月）10：00～12：00

○場所：厚生労働省専用第21会議室

【「遊びのプログラム」実施児童館への視察の実施について】

- 視察を実施したすべての児童館について「視察報告書」を作成しているが、これらの報告書について、最終的にどのようにまとめるのか確認したい。
- 視察報告書は、審議会報告書など具体的な報告書として作成するものではなく、専門委員の意見や気づきなどの知見の集積を行い、今後行う「遊びのプログラム」の開発や実施、改善について検討する際の資料としてまとめるものである。
- 今後視察を実施する場合は、プログラムの構築や児童館の運営、これから何が必要な要素・ポイントとなるかなどを意識して実施する。また、視察する児童館の先駆的な取り組みや、注目すべき点、追跡調査の必要性などにも意識を持って視察を実施すべきである。

【地域の児童館等の果たすべき機能及び役割の検討に当たっての論点整理】

- 時代の流れや子どもの課題に則して、児童館に対する「中高生の居場所」の役割、特に夜間時間帯の開館に対する期待が大きくなっている。
- 中高生は、塾帰りや部活帰りにみんなで勉強や交流活動する場を求めている。
- 児童館は、午前中に親子を対象とした子育て支援、午後には学童期児童支援を行っているが、夜間時間帯に中高生支援を実施した場合、長時間開館する児童館が増えるのではないか。
- 近年、都市部を中心に自治体より指定管理を受けている児童館は、中高生支援のために夜6時から8時までを開館するケースが増えてきているが、公設公営の児童館では職員体制などの限界などで実施できない状況となっている。現状を調査する必要があるのではないか。
- 夜間開館は中高生に限らず、子育て世代の親子の支援や子どもの貧困に応じた子ども食堂に対しても効果があるのではないか。
- 現行のガイドラインには、中高生支援のための夜間開館の認識はないのではないか。
- 最近の中高生は、数人の仲間が集まってインターネットなどで施設を予約し、自分たちがやりたいスポーツなどを自分たちで行っているため、児童館の需要が

少なくなっている。

- ガイドラインの見直しに当たって「遊び」をとおして発達を増進する理念を再認識して欲しい。
- 現代社会において「遊び」とは、電子機器などを活用した行為となっており、ガイドラインの「遊び」という言葉の意義を勘違いされ、相手に間違っって伝わるため、ガイドライン作成の際は、「遊び」の定義づけをする必要があるのではないか。

【ガイドラインの改定に向けたワーキンググループの設置について】

- 児童館ガイドラインの改定に向けて、あらゆる角度から検証していく必要があるため、当該専門委員会にワーキンググループを設置し、集中的に議論を深めていながら定期的に専門委員会に諮りご意見を伺い修正していく方針で行いたい。
- ワーキンググループのメンバーについては、児童館について専門的な知見をお持ちの方や、児童館館長経験者など過去に児童館運営に関わった経験のある方などを対象に、東京での会議に頻繁に出席できる方を選出させていただく方針とする。
- 上記に限らず、ワーキンググループのメンバーは自薦も可とする。